

分科会等名： 法学委員会法学展望分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名の会員または連携会員
3	設置目的	過去における法・法制度の歴史を研究する分野としては法史学が存在するが、将来の法・法制度を展望する「法未来学」はいまだ存在しない。これまで法学の主要な関心は、現行法解釈に向けられ、せいぜい近未来を念頭においた法政策や立法が法学の研究対象に組み入れられていたにすぎない。その意味で、法と法学の未来の展望はきわめて困難な課題であることが予想されるが、しかしまた、大きな変革を迎えている今の時代においてそれが必要であり有用であることは疑いえないし、多数の法学諸分野の研究者が集う日本学術会議は、そのような困難な課題に立ち向かうために適した場所でもある。本委員会は、これまで殆どまとまった形では行われてこなかった、そのような将来展望に先鞭をつけ、同時に、「日本の展望委員会」における議論と取りまとめに対し、法学の分野から何らかの寄与をなすことを目的として設置されるべきものである。
4	審議事項	各個別法学分野それぞれの将来展望を行うことを中心とし、設置目的に関わる諸問題全般についての審議
5	設置期間	期限設置 平成20年11月27日～21年9月30日 常設
6	備考	